

令和元年度事業計画書

(平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日)

三田市はニュータウンの開発により、昭和 62 年(1987 年)から平成 8 年(1996 年)の 10 年間において、全国人口増加率日本一が記録され、その際の転入者の多くが、現在 50 代前半から 70 代前半の年齢層となっており、高齢者は増加傾向にありますが、会員数を 60 歳以上の人口で除した粗入会率は、年々低下してきている状況です。

その要因としては、65 歳までの再雇用、延長雇用が推進され、60 歳の定年を迎えた後も、企業で就業を継続する高齢者が増えたことや、慢性的な労働者不足による、パートや派遣での労働力需要の増加、また、NPO 法人やまちづくり協議会など、地域社会を活躍の場とした団体への参加など、近年はシルバー人材センター以外にも、高齢者の就業に関する選択肢が、多様化してきていることが考えられます。

シルバー人材センターでは、収益目的だけではなく「生きがい作り」「健康維持」「社会参加」を主な目的として、高齢者が地域で就業する意義を改めてご理解いただくことで、他の就労機会との差別化を図り、会員増強、事業拡大に取り組みたいと思います。

また、令和元年から 5 年間とする新たな中期計画も作成したことで、より一層の事業発展に臨んでいくところです。

令和元年度の主となる事業

1. 就業拡大に向けた取り組み

本年度の事業は、公共事業の予算削減、民間企業の適正就業に関する是正等の影響等で、前年度より減少することが予測されます。

よって、就業機会の確保及び会員への効率的な提供と、適正就業の推進による派遣事業への取り組みなど、民業圧迫とならないように配慮しつつ事業拡大に努めます。

2. 各種就業相談の開催

既存の「仕事の相談日」に加え、女性会員、75 歳以上の会員を対象とした相談日を定例化し、従来は就業機会が希薄だった会員や、未就業会員への就業提供の機会を充実させることにより、就業拡大に努めます。

3. 会員拡充及び退会会員の抑制

市が事業推進する「いきがい応援プラザ」等関連団体との連携により、高齢者の就業に関する相談や情報提供を行うほか、外部での入会説明会を開催するなど、入会の機会を拡充させます。

また、三田市商工会及び市内各種店舗の協賛により、会員への特典を設けることにより、会員拡充、退会抑制に努めます。

4. 自主開催イベントの見直し

「シルバー感謝祭」の従来どおりの開催が困難になったため、本年度の開催を一旦中止し、運営について再検討を行う。

具 体 的 な 方 針

1. 就業に関する情報の提供

(1) 市行政・市内関係機関・他市シルバー人材センター及び民間企業との情報交換や県シルバー人材センター協会などが実施する研修会に参加し、情報の収集を行います。また、「シルバー・エコー」、市民向け広報紙「Now」及びホームページを通じて収集した情報の提供を行います。

(2) 普及啓発及び会員拡充

各種イベントへの参加を積極的に行い普及啓発に努めます。

- ・ 三田駅前のキッピースクエアにおいて、「シルバーマルシェ」を自主開催し、会員募集や物品販売を行いつつ、普及啓発に努めます。
- ・ 市内各地で開催される催しに積極的に参加し、普及啓発に努めます。「七夕フェスティバル」「三田まつり」「えるむプラザまつり」など。
- ・ 会員普及啓発活動事業の推進
地域班やサークル活動等のイベント参加に対し謝金を支払い、シルバー事業の普及啓発を促進します。
- ・ 市及び関連団体との連携による会員拡充
出張説明会（年間複数回開催）
合同面接会（年2回）
- ・ 会員ポイント制度（仮称）の検討
会員に活動に応じたポイントを付加し、ポイントを利用できる協力店舗との連携で、会員の拡充を図るとともに、店舗の顧客増加にも寄与する制度を検討する。
- ・ 自主開催事業に関する検討
会場周辺環境及び規模の変化、経費や労力負担等の課題により、「シルバー感謝祭」の開催が困難になったため、普及啓発事業としての在り方、運営についての検討を行う。

2. 就業機会の確保及び提供

- (1) 会員及び一般市民の女性を対象に、各種講習会や親睦会を開催し、会員の増強、就業機会の拡充を図ります。
 - ・ 「おしゃべりサロン」(年3回)
- (2) 就業相談の実施
就業機会の拡充及び情報収集のため、各種相談会を開催します。
 - ・ 「仕事の相談日」(毎月第3水曜日)
 - ・ 「女性限定相談会」(複数回開催予定)
 - ・ 「75歳以上限定相談会」(複数回開催予定)
 - ・ 会報誌による就業関連情報の掲載。(毎月1回)
- (3) 会員との意見交換
 - ・ 地域班活動報告会及び地域班連絡会
 - ・ 職種班会
- (4) 入会希望者への説明会の開催
 - ・ 入会説明会(毎月第2金曜日)
- (5) 市担当課との連携を図り、地域社会に貢献すると共に、計画的な事業を推進します。
 - ・ 介護予防・日常生活支援総合事業に関する取組み
 - ・ 空き家等対策事業に関する取組み
 - ・ 駒ヶ谷運動公園子育て交流広場への参画
 - ・ 三田市ふるさと納税応援事業への返礼商品登録
- (6) 他の団体等と連携を図り、高齢者の就業機会確保に努めます。
 - ・ ハローワーク三田、三田市商工会等との連携
 - ・ 生涯現役ネットワーク連絡会(年6回)
- (7) 就業開拓活動事業
会員自らが新規の受注を開拓することにより事業拡充を推進します。

3. 独自事業の取組み

年間事業計画を基に、就業会員と事務局の意思疎通を図りながら、自立を目指し事業運営を行います。

また、販路拡大、就業形態の見直し、就業人員の増強や、行政との連携により、事業の発展に努めます。

- ・ 「シルバーマルシェ」(三田駅前 キッピースクエア：年10回開催)
- ・ 竹林保全整備事業への参画
- ・ 貸農園運営事業の検討

4. 安全・適正就業推進事業

(1) 安全適正就業の普及啓発

- ・ ペナルティ制度の施行による事故の抑制と検証
- ・ 安全就業パトロール(年12回)の実施
- ・ 「安全就業会報」(年4回)の発行
- ・ 無事故・無違反運動「チャレンジ100」への参加

(2) 適正就業ガイドラインに沿った受注状況の検証及び対応

(3) 会員の健康管理についての啓発

(4) 過去の事故検証を基にした傷害事故の抑制

5. その他の事業

(1) 地域就業機会・創出拡大事業

市内で増加傾向にある空き家を対象に、屋内外点検や散水、郵便物の確認等を所有者に代わって行い、市が行う空き家等対策計画に沿った事業を行います。

- ・ 空き家見回り事業

(2) 講習会・研修会の実施

会員の能力開発、技能の向上及び安全就業を図るため各種講習会を開催します。

- ・ 草刈機械講習会
- ・ 植木剪定講習会
- ・ 心肺蘇生講習会
- ・ 交通安全講習会
- ・ 健康維持に関する講習会

(3) 福利厚生 of 取組み

会員の相互扶助及び福利厚生と親睦を図ります。

(4) 一般労働者派遣事業の実施

適正就業の推進の一環とし、高齢者向きで雇用を前提とした受注に関して、紹介責任者を配置し、派遣事業を実施します。

(5) 有料職業紹介事業の実施

担当者を配置し有料職業紹介事業を実施します。